

外部評価結果に対する改善シート（変更点）

所属	部： 福祉保険部 課： 長寿福祉課
事業名	老人福祉対策事業
評価結果	事業規模の縮小
	<ul style="list-style-type: none"> ・「長寿を家族で祝うきっかけとすること」を事業目的とするのであれば、祝い金や記念品のあり方や、お祝いするタイミングを見直すことができると思う。 ・高齢者の福祉の充実は大事な取組であるが、今後、次世代を含め長寿傾向であるなら祝金の見直しを検討するのが望ましい。規模縮小の例として88歳の見直し検討。また、市代表のねんりんピック出場者には、ほかの人々にも意欲や元気を与えることができるので、激励金額の増額についての再考が効果的だと思う。 ・今後、高齢化社会の中、白寿対象者の増加が見込まれ、市長が訪問することで、今以上の対応時間となってしまう可能性があるため、部長級での代理対応を行うなど、新たな手法を検討してほしい。 ・高齢者が増え、平均余命も伸びている昨今、対象年齢を限定する、セレモニーを簡略化するなどが必要。将来的には廃止も視野に入れるべき。 ・平均余命が延びる中であって、必要性を十分検討されたい。

外部評価結果を受けて部課内協議

評価結果に対する担当課の見解および解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、日本の平均寿命は長寿化しており、今後も平均寿命の延伸が推測されている。長寿化に伴い、敬老祝金支給対象者の増加が予測されるが、米寿敬老祝については肖像写真の撮影を昭和30年代から継続しており、市民に根付いた事業である。肖像写真を楽しみにしている高齢者からの問い合わせも多く、一定の賛同を得ているものと評価しており、継続すべき事業と考える。 ・これまでの公開事業診断や事務事業評価の結果を踏まえて、事業内容について一定の見直しを行ってきている。 ・県内他市町と比較しても、本市の敬老祝金事業は過剰なものではなく妥当な内容であると考えられる。対象年齢や金額など本市よりも手厚い内容で実施している市町もある。 ・長期的な視点としての対象者数の推移等を注視する必要があり、事業内容の妥当性や効果を随時検証する必要があると考える。
--------------------------	--

見直し方針

見直しの方向性	廃止	○	現状維持 (事業内容変更なし)	検討中
	改善（規模拡大）		改善（規模維持）	改善（規模縮小）
見直しの具体的対応策と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の対象者数の推移等を注視し、事業内容の妥当性や効果を随時検証しながら、事業を継続する。 ・検証結果等によっては令和6年度以降に事業内容の変更や、縮小に向けて検討を行っていく。 ・白寿敬老祝の訪問については、対象者のうち希望者への訪問としている。訪問希望者が多ければ、市長以外の代理対応の調整は可能である。 			
見直しのスケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	<div style="text-align: center;"> <p>現行通りの内容で事業実施</p> <p>今後の対象者数の推移等を注視し、事業内容の妥当性や効果を随時検証</p> </div>			
赤字・赤矢印については、今回追加した文言等になります。最終的には黒(白)字、青矢印に修正しま				